

平成29年度事業報告書

1、『公益目的事業会計』

1、セーリング体験教室・スクール事業

以下の事業を実施した。

- ① 初心者、青少年、女性、障がい者など一般を対象とした、セーリング体験教室の開催
(5/21 6/4 7/2 7/30 合計 45名)
- ② 各地区でのセーリング教室、海洋教室への協力 (呉の海洋教室(4/29)、福山市民レガッタ 6/25))
- ③ 海の祭典 (バリアフリーまつり) (8/27、400名)への協力
- ④ 国際ヨットラリーのイベント参画と応援(6/13.14,50名)
- ⑤ JSASF会員 HSAF会員の募集 (4/9 約 250名)
- ⑥ 子供セーリング体験会の実施 (広島セーリングスクール) (5/21 6/4 7/2 7/30 合計 45名)

2、セーリングに関する安全対策推進事業

以下の事業を実施した。

- ① 安全講習会の実施 (メンバーズミーティング) (4/9 約 100名)
- ② 救助艇の運行方法の講習と指導 (4/9 約 50名)
- ③ 救助艇のマリーナ内での管理指導 (4/9 約 50名)
- ④ 台風等、自然災害に対する指導 (4/9 約 50名)

3、障害者セーリングスポーツ・レクレーション活動普及事業

以下の事業を実施した。

- ① ハンザを使用したセーリング教室 (あびの会の活動)
4/9 4/22 5/27 6/10 11 6/24 7/8 9 29 8/26 9/3 19/30 10/18
- ② 障がい者試乗会 (広島市心身障害者福祉センター廿日市特別支援学校など 6/3 50名
6/17 30名、8/27 90名、9/9 30名)
- ③ 全国ハンザ大会に参加し、各地域の仲間と交流を図り自立をめざす。(江の島、牛窓
ひろしまピースカップ 10/13～15 110名)
- ④ 障がい者セーリングスポーツの普及と育成強化 5/20～21 (PSAJ) 8/11～13
- ⑤ 2018 ハンザクラスワールドの成功に向け、実行委員会は、準備を行う。(毎月 1回
第3月曜、定例会議実施)

4、マリーナ利用事業

以下の事業を実施した。

- ① JSASF、HSAF 利用会員の活動支援

ディンギーヤード内の施設の備品充当（県の事業として管理棟トイレ改修、救助艇保管庫完成、）

- ② 海洋気象状況の情報提供
- ③ 大会運営の救助艇・会場・備品用具の貸与(約20回)
- ④ 競技艇・コーチボート運搬に使うトレーラーの貸与(約15回)
- ⑤ 県連艇の維持管理(通年)

5、競技会事業

年間を通じて、県民、市民のセーリングを行う人達が参加できる競技会の開催

並びに、セーリング競技大会にかかる関係者の資質、技量の向上

以下の事業を実施した。

- ① 競技会の開催（主催又は共同主催）

　県連の年間レース日程の決定（中四国連絡会議出席2月）

　県春期選手権、夏期オープン選手権 7/16-17 35艇、会長杯、全日本チームレース
7/22-23 12チーム

- ② 競技会の開催（協力事業）

　セールヒロシマ 5/27-28 70艇、高校新人選手権、県ジュニア選手権大会 11/19 15

艇、ひろしまピースカップ 10/13-15 100艇、国体予選 7/16-17 35艇、中国学生
選手権 9/22-24 45艇、広島シングルハンド選手権 9/3 18艇、西日本OP選手権

- ③ 大会開催にあたって、海上保安庁、広島漁業協同組合等への許可申請及び連絡

- ④ 他団体実施競技会運営支援、役員、ジャッジ養成派遣（国体など）

　国体広島県選手団選考・派遣（育成強化委員会と共同実施）

- ⑤ 競技艇計測・登録

- ⑥ 國際競技規則、クラス規則の運用

- ⑦ ジャッジ養成派遣（愛媛国体 2名、福井プレ国体 2名）

- ⑧ 資格認定講習会の実施（レースオフィサー2/24-25 1名、ナショナルジャッジ、チ
ームレースクリニック 6/24-25 40名）

6、育成強化事業

国体において、優秀な成績を獲得するための選手の育成及び発掘

セーリング指導者の対応（公財、広島県体育協会 倫理におけるガイドラインの遵守）実施
以下の事業を実施した。

- ① 愛媛国体参加（10/1～4）

- ② 国体選手強化計画実施（県体協補助事業）

- ③ 技術力向上のため、優秀なコーチを招聘（6月、7月、10月、11月、2月に合計5
名招聘）

- ④ 広島水域のセーリング技術向上のレベルアップを図るための合同練習の実施

　日帰り練習会 10回 80名、県内合宿 2回 12名、

- ⑤ 技術力向上のため、選手の国内外の遠征申請（小菅楓 6/25～7/2 カナダ、前田海陽 7/19～24 ベルギー、前田月里 7/30～8/6 ブルガリア）
- ⑥ 倫理におけるガイドラインの遵守

7、指導者育成事業

次世代の指導者、選手の資格取得を推進し継続的に育てる
以下の事業を実施した。

- ① 資格取得希望者に研修会、講習会への参加を促し資格の取得推進する
- ② 資格取得者には、交通費の一部を援助する（レースオフィサー、公認コーチ）
- ③ 倫理におけるガイドラインの遵守並びに講習会の実施
- ④ 指導者、選手のさらなる向上を目指し、国内外への研修費用の補助
- ⑤ バッジテストの実施と認定登録（4/9 60名）

2、『活動拠点収益事業』

以下の事業を実施した。

- 1、自動販売機売上事業
- 2、親水公園清掃事業、

3、『会員向け事業』

1、以下の事業を実施した。

- ① メンバーミーティングの開催（4/9 約 100名）、会報の発行、ホームページ・フェイスブックなどの管理、（通年）
- ② J S A F会員登録、団体登録、小安協などの諸手続き（4/9）
- ③ 表彰（県・市体協表彰推薦等）（文部科学大臣表彰 1/27 沖田勇三、）（マツダトロフィー、前田月里、前田海陽、向井慎太郎、櫻田葵香、マツダスペシャルトロフィー、福山市役所）
- ④ 関係団体、個人への感謝状の贈呈

2、以下の事業を実施した。

- ① 艇庫の建設（中長期目標）の推進や救助艇、レース艇、備品の保全等を行う
- ② ハンザワールド、パラワールドなどへの支援（規格委員会と協力）
- ③ 県、関係団体への要望申請を行う